



きらぼし

【お知らせ】新一年生プレゼント配付完了のお知らせ（福祉女性部より）

令和5年度に新一年生になったお子様へ、町内会よりささやかですがプレゼントをお渡ししています。

今年度は47名のお子様が小学校へ入学されました。新学期が始まりすでに2か月程経っていますが毎日元気に登下校されているでしょうか。

以前提出していただいた家庭調査票を元に今年度の新一年生へお配りしていますがもらっていないご家庭がございましたら、町内会メールもしくはお近くの役員までお知らせください。

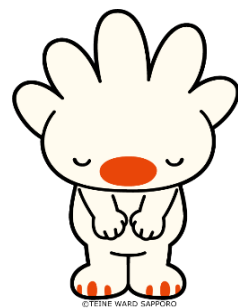


【お知らせ】町内会費 集金完了のお知らせ（会計より）

先日、4月末から5月末頃にかけて各班長と会員皆様のご協力により町内会費の集金を実施させて頂く事が出来ました。

皆様からお預かりした会費により、更に過ごしやすい町内会にするべく運用させて頂きたいと思います。

今後ともご理解・ご協力頂きます様、宜しくお願い致します。



【お願い】愛犬のお散歩マナーについてのお願い（総務部より）

散歩は犬にとって欠かせないものですがその散歩中のマナーを守らないと周囲の方々に迷惑をかけることになってしまいます。大切な愛犬と楽しく暮らしていくためにも以下のことを守っていただくようお願いします。

- 散歩中に犬がしたフンの放置
- 敷地の壁や自分の家の前の電柱等へおしっこをされること

飼い犬のフンや尿の始末は飼い主の責任であり、最低限のマナーです。

もし散歩中にフンや尿をしてしまったら、次のように対応していただくようお願いします。



フン処理の道具を携行し、フンはきちんと拾い、自宅で処分する

尿は放置すると悪臭や汚れの原因になるため、他人の門扉などに排尿させないように気を配る

※万が一、尿をしてしまったときは水をいれたペットボトル等を携行し、十分な水の量で流しましょう。

愛犬とお散歩する飼い主さんはもちろんですが、わんちゃんと暮らしていない他の住民の皆さんも気持ちよく暮らせるようご配慮いただけますようお願い申し上げます。

令和5年6月から、申込の受付を開始します。

札幌市 避難情報等 電話サービス

市内在住の65歳以上で携帯電話を持っていない方がご利用できます。



携帯電話を持っていないから、
市内の避難情報などは
自宅の電話に知らせてほしい！

このようなご要望にお応えし、
ご自宅の**固定電話**に、**避難情報**の
音声案内を**無料**で**配信**します。

こちらは札幌市です。
土砂災害の危険性があるため、〇時〇分に、
△△区の一部地域に高齢者等避難を発令しました。
避難対象地域はテレビ等でご確認ください…



サービス 内容

以下の情報を、自動音声(コンピューターで合成された音声)でお知らせします。

- ・札幌市が発令する大雨、土砂災害による避難情報(避難指示など)
- ・国が発信する国民保護情報(日本の領土・領海内にミサイル落下の可能性がある場合など)

※本サービスでは緊急地震速報は配信しません。0570-095-999(発信専用)からおかけします。

利用希望者は、裏面の登録申込書を下記お問合せ先まで、FAXまたは郵送でご提出ください。
チラシの余部が欲しい方には、下記お問合せ先、各区役所、各まちづくりセンターで配布して
おります。(チラシの裏面をコピーし、記入した場合も受付可能です。)

お問合せ先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市危機管理局 危機管理課 防災情報担当係
電話 011-211-3062 FAX 011-218-5115
メールアドレス kiki_joho@city.sapporo.jp



札幌市避難情報等電話サービス 登録申込書

令和 年 月 日

(あて先)札幌市長

申込者氏名

私の世帯は、札幌市からの避難情報等電話サービスの利用を希望しますので、確認事項を確認し
同意のうえ、下記のとおり申し込みます。

記

利用者情報 世帯内の65歳以上の方1名の情報をご記入ください。	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒 - 札幌市 区
	登録電話番号 (固定電話に限る)	011 - -
確認事項 全てにあてはまることを確認してください。	・利用者は65歳以上であり、携帯電話またはスマートフォンを持っていません。 ・利用者は下記の「利用規約」を確認し、その内容について同意します。 ・代理記入者が申込書を記入する場合、利用者へ説明を行い、登録の同意を得ています。	
代理記入者 利用者本人以外が記入する場合は、ご記入ください。	フリガナ	
	氏 名	(利用者本人との関係:)
	連絡先 電話番号	- -

利用規約	1 個人情報の取扱い 本申込書に記載された氏名、住所及び電話番号については、本サービスによる避難情報等の配信のみに使用し、他の目的のために使用することはありません。 2 料金 本サービスの登録または利用にあたり、登録料や通話料はかかりません。 3 配信時間帯等 本サービスによる避難情報等は、夜間や不在時などであっても、時間帯を問わず配信されます。また、居住区以外の市内で発令された避難情報等も配信されます。 4 登録の抹消 記載された電話番号について、不通等により複数回にわたり配信ができなかった場合には、登録情報を抹消することがあります。 5 免責事項 本サービスを利用した結果として、直接的または間接的に利用者等が損害を被った場合でも、札幌市は一切の責任を負いません。 6 本サービスの特性 本サービスは電話による配信であるため、特性上、回線の混雑状況や災害に伴う通信設備の被害等により、配信の遅延や不達となる場合があります。本サービスへの登録後においても、災害発生時には、テレビやラジオ等で情報収集を行うようにしてください。 7 本サービス提供内容の変更 本サービスについては、予告なく提供内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
------	---

令和5年6月4日

各町内会長様

夢トピア星置町内会連合会
会長 小林宏史

令和5年定時総会のご報告と今年度の事業の進め方について

日頃当町内会連合会の活動にご理解ご協力を頂き有難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染者数は収束の方向で推移し、市民生活や事業活動もコロナ前に戻りつつあります。

しかし、三密防止などの基本的な感染対策は引き続き行っていくべきとされ、感染に対する住民の皆さんの不安も完全に払しょくされてはいません。

このため、今年の定時総会は、昨年に引き続き、書面表決により実施致しました。

各町内会におかれましては総会資料や表決書の回覧・とりまとめに多大なご協力を頂き、感謝を申し上げます。

総会は去る5月28日コスモプラザにおいて、町連4役と監査委員による書面表決書の確認の形で実施致しました。

その結果、書面表決書は投票率91%、各議案は賛成率（賛成数/投票数）約98%で全議案が可決となりました。

この度、その結果及び表決書に記載のご意見や質問への回答をとりまとめましたので、お届け致します。

新型コロナウイルスは感染法上の位置づけが5月にインフルエンザ並みの第5類分類されるなど、社会全体でウィズコロナに向けた社会・経済活動となってきております。

当町連の事業については、予算策定段階でほぼコロナ前の平年並みの計画としており、これに基づいてイベントや会議なども、徐々に再開していきたいと考えておりますが、コロナ前の状態に戻るのではなく、感染対策や担い手不足の深刻化などの状況に留意しながら、時代の変化にふさわしい形に変えつつ進めていきたいと考えております。

3年間中止してきたフェスティバル納涼盆踊りにつきましても、外部の力を広範に活用し、町内会、町連役員の関与・負担を大幅に減らし、「シンプルに楽しめるお祭り」、「ウィズコロナと担い手不足の時代にふさわしいお祭りのあり方に向けた試行」という位置付けで進めていくほか、会議もリモート会議等の良さも残しつつ、対面とも柔軟に併用しながら行っていく考えです。

また、昨今の個人情報保護の観点から役員名簿等の住所、電話番号の廃止などにより迅速な情報共有が難しくなっていることから、星のまたたきやホームページなど各種の情報提供を引き続き進めていきます。

今年は2年に一度の役員改選により、異動を含めて7割が新しい役員体制でのスタートとなります。

地域での感染防止に引き続き配慮しながら、安全安心で住みよく明るいまちを目指して活動を行って参りたいと考えておりますので、皆様の引き続きのご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

書面表決による令和5年 夢トピア星置町内会連合会総会の議事録

＜日時及び場所＞令和5年5月28日 13時30分 夢トピアコスモプラザ

＜出席＞小林会長、太田副会長、竹原総務部長、村上会計部長、牧野監査委員

＜開催内容＞

太田副会長が開会を宣言した。

議事進行は、「きまり」により、小林会長を議長として実施した。

総務部長から「新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、前年同様に書面表決による総会開催方法を取ることにした。会員数(構成員)2,345人のうち2,140人から書面表決書の提出があった。会員に通知したとおり書面表決者を総会の出席者とみなすこととすると、出席者は会員の過半数を超えている」旨報告があった。

一同が確認し、議長は総会が有効に成立していることを宣言した。

次に、総務部長から「議案の書面表決の結果は、資料のとおり報告議案1号、2号、審議議案1号、2号、3号及び4号の各議案の賛成が各議案とも書面表決書の過半数を超える98%であった」旨報告があった。

一同が確認し、議長は本議案全て可決されたことを宣言した。

議長は、これにて議事は終了したことを宣言した。

太田副会長が閉会を宣言した。

令和5年5月28日

議事録署名人

議 長 小林 宏史



副 会 長 太田 清澄



監査委員 牧野 洋平



書面表決書のご意見と回答(案)

R5.5.25

項目で並べ替え(同趣旨の重複はまとめた)

	ご意見	お答え
活動	1 多様化の中、町内会のあり方を考えるべき	今後もあり方の検討と見直しを行っていきます
	2 高齢化に伴い活動内容の簡素化は出来ないでしょうか	出来る限り簡素化を進めていきます
	3 行事日程を簡潔にしたい	
	4 町内会活動の活性化をお願いする	会員の皆さんの意向と協力を頂きながら活性化を進めます
総会資料	5 紙資料の印刷費を配信にすべき	配信を受取れる方は限られており、紙での配布が必要と思われます
	6 町内会条例の記述が無い	法律や条例は関係する事項が有れば記述していきます
	7 決算書の収入は-でなく+とすべき	収入も支出も+で示し、差引くのが一般的です
	8 総会資料ときまりがもらいたい	希望者にはお渡しします
降雪	9 議案書、住民憲章は個別に配布すべき	
	10 排雪費は一般会計から繰り入れず値上げで対応すべき	地域全体の道路の安全のため一般会計からも繰り入れています
	11 排雪のシラス、カソアの対応に説明がない	個別の状況について具体的な質問があればお答えします
	12 排雪費値上げは作業工程見直しを求める	改善策が有れば提案頂き市に改善を求めています。
	13 排雪の4年度に3年度も合算している	排雪が遅れた年度は翌年度負担金をまとめて支払うこともあります
	14 排雪負担金値上げに反対	地域負担額を地域で賄っていく必要が有ります
	15 排雪事業特別会計の予備費は不要	予算段階で地域負担額は未定なので予備費や補正予算が必要となります
	16 個別排雪が多く市の排雪は役にたっていない	
	17 個人排雪が多いので、それ以外の人のために会費を使うのは不公平	個々の家庭で事情は異なりますが、皆さんが使う地域の道路の安全のためパートナーシップ排雪が行われています
	18 個人排雪をしている家のパートナー排雪費を安くできないか(同趣旨1件)	
フェスティバル	19 排雪を早めにしてほしい	排雪の時期は早くても遅くても一長一短があり、皆さんが一致する改善案が有れば市に要望していきます。
	20 排雪時期を前倒しにしてほしい	
	21 止めても問題ないフェスティバルやバス旅行はやめ、ボランティアや寄付でやってほしい	皆さんの意見を踏まえ、今後もあり方を検討していきます
	22 フェスティバル委員は会長でなく役員会、部長会が指名すべき	文化部の案を基本に町連内で検討し、代表者名で指名しますが、今後も廃止を含めてあり方を検討します。
	23 フェスティバルの人混みは高齢者は参加困難と理解してほしい	
	24 フェスティバルはコロナに対し慎重にしてほしい	感染対策にできるだけ配慮していきます
	25 まつり時の役員への飲食提供の廃止を	来賓の接待を廃止します。作業する役員への弁当提供は行います。
	26 盆踊りを再開してほしいが、露店は負担が重いのでキッチンカーで良い	そうした方向で進めています
	27 フェスティバルなど事業の効果を検証しているか	検証ではありませんが皆さんの意見を今後もお聞きしていきます
	28 仕事を少なくし、役員も減らすべき	
役員関係	29 役員不足には増員でなく活動縮小を	引き続き簡素化を進めていきますが、役員減少が進み必要な事務の実施が困難になりつつあります
	30 負担にならない様事業を少なく、スリム化してほしい	
	31 役員手当の減額、町内会費の減額をすべき	事業の更なる見直しによりスリム化していきたいと思えます
	32 役員手当を上げて良いのでは(同趣旨1件)	役員の状況などを勘案して検討します
	33 きまりの数まで部長を任命すべき	部長を引き受ける人が不足している状況です
	34 管財部長はどこに行ったのか	管財、広報、生活安全部長は欠員です
	35 役員定数を増やす理由がピンとこない	部長の不足、仕事を持つ役員の増加により、理事増が必要となっています
	36 相談役を1人は置くべし	知識経験を生かした活動のために是非お願いしたいと思います
	37 役員の再任を何期までとする必要はないか	担い手がいない現状では現実的でないと思われます
	38 星置〇条〇丁目まで印刷しても良いのでは	星置、曙、山口の3種類あり難しいです
その他	39 コスモの駐車場の補修の必要性が不明	凸凹となってきたり陥没して危険な箇所等が有ります
	40 街灯を設置してほしい	各町内会が設置し市と町連で助成金を出しています
	41 栃木通の落ち葉が大変なので伐採を求める(同趣旨1件)	
	42 街路樹は景観上先ずは間引きしてほしい	町内会の意見を踏まえて区土木部で検討しています
	43 今年は書面でなく通常で良かったと思う	感染対策等にも配慮しつつ、今後も会議のあり方を検討していきます
	44 対面総会にすべし	
	45 コスモのWiFiを開放してほしい	補助金の目的とセキュリティの観点から当面町内会の会議等を対象としています
	46 町内会費を各戸から口座振込できるようにしてはどうか	町連での対応は困難と思われます
	47 ごみを前日に出す人がいる	利用者同士で注意しあうほか、回覧などの活用も考えると良いと思います。
	48 一部の人のみ参加するバス旅行の廃止	自己負担のあり方を見直すなどによる不公平感の軽減を検討します
その他	49	
	50 カラオケ機老朽化対策金額はどうなるか	中古機への更新で月1万円強の支出増が見込まれます
	51 役員に対する慶弔費は必要か検討を	役員に慶弔費を支出する規定はありません
	52 コロナ前に戻るのはまだ厳しい	基本的な感染対策は継続すべきと考えられます
	53 高齢化に伴う防犯対策に頑張してほしい	今後も情報提供などを行っていきます
	54 きまり第10条の見舞の特別の事由とは何か	長年の功労者等の入院に見舞金を出す等が内規に規定されています
	55 投票結果が見える形で集めることは問題	対面総会では個人の賛否は明らかですが表決書は投票袋に入れて頂いています。
	56 子どものいる若い家族に手厚い還元を	皆さんの協力により子どもからお年寄りまでの各種事業を行っていきます
	57 銀河公園、保育園付近の歩道切り下げとマーキングを市と検討してほしい	先ず要望内容を整理して土木センターに相談してみても如何でしょうか
	58 商業施設の騒音をどうにかしてほしい	要望内容を整理して市の環境部局と相談してみても如何でしょうか
	59 カラオケ対策は不要	様々な意見もありますが、昨年の役員会で中古機への更新方針を決定しました
	60 ステーションを持ち回りにしてほしい	設置方法は町内会で利用者と検討し清掃事務所にも相談して決めています

<このほか「ご苦勞様です」などのねぎらいや感謝11件>

コスモプラザの新型コロナ対策を見直しました



5月8日に新型コロナが季節性インフルエンザ並みの第5類に移りましたが、状況に応じて基本的な感染対策は引き続き必要とされています。

こうした状況に伴い、町連ではコスモプラザの感染対策を5月8日より以下のとおりに見直しました。

- ①発熱等の体調不良時の利用自粛
- ②利用者同士の距離の確保（混雑のない利用。大勢で集まることは避ける）
- ③参加者が多数の場合や高齢者の参加が多い場合は、できる限りのマスク着用
- ④適切な換気

木くずなど廃棄物の屋外焼却はやめましょう！



木くずや紙くずなどの廃棄物をドラム缶や簡易焼却炉で燃やして煙や臭気を発生させると、周りに迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質が発生して地域の環境を悪化させます。

不法焼却は、廃棄物処理法で禁止されており、違反には、5年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金が科せられます。

令和5年4月1日
会員戸数 2,357戸



星のまたたき

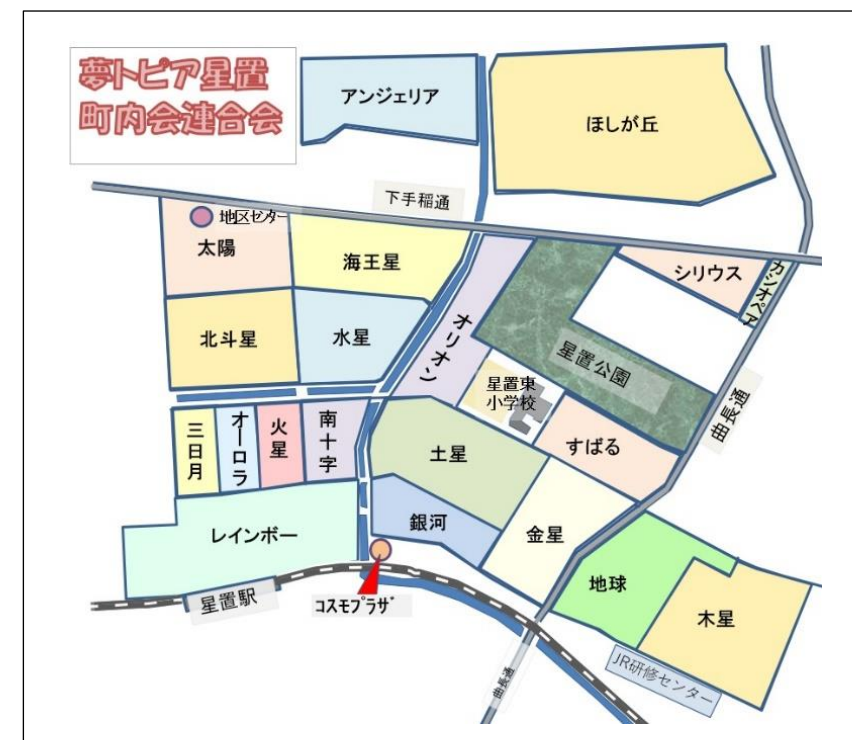
令和5年6月4日発行
第389号

住民憲章 住民同士、心のふれ合うあたたかなまちにしましょう。

発行
夢トピア星置町内会連合会

令和5年定時総会が終了

— ウィズコロナ時代のまちづくりがスタート —



5月28日コスモプラザにおいて、書面表決書の確認が行われました。

表決書の提出数は2140で、会員数2345の過半数となり、総会は成立しました。

また、各議案は、それぞれ投票数の過半数を超え、全議案が可決され、新しい年度の事業計画が確定しました。

審議案の審議結果

	賛成数	結果
第1号 令和5年度事業計画(案)	2093人	投票数の過半数により可決
第2号 令和5年度各会計予算(案)	2086人	同上
第3号「きまり」の改正について	2092人	同上
第4号 役員の改選について	2101人	同上
(書面表決の投票数)		2140人

1. 新年度事業計画

ほぼコロナ前の平年並みの事業を計画していますが、担い手不足や感染対策に配慮した内容への見直しも行われています。

2. 予算

ほぼコロナ前の平年の事業並みですが、電気代や燃料価格の高騰により増加する経費への対応として、コスモプラザ利用料の値上げ、排雪費用の各戸負担金の増額(戸建3千5百円→4千円、マンション300円→350円に値上げ)を行います。

3. きまりの改正

部長の欠員、仕事を持つ役員の増加などにより町連事業の担い手が不足しており、理事の定員を増やして担い手確保につなげます。

4. 役員改選

今年は2年に1度の役員改選により、新しい役員体制となりました。

3分の2が新役員(異動含む)となり、人数は昨年度に比べて部長、理事は各3人の減(欠員)となっています。

4年ぶりのフェスティバルを開催します



夢トピア星置町内会連合会では、新形コロナの感染対策と担い手不足の対応に配慮した以下の方針のもと、8月12日（土）に4年ぶりにフェスティバル納涼盆踊りを開催します。

(1) **三密防止**
外部の力を活用しながら会議、設営、運営への参加を町連文化部と町内会文化部（フェスティバル委員）を中心とした最小限の人数とし、三密防止を図る。

(2) **キッチンカー活用**
仮設給水は行わず、基本的に飲食提供は保健所の許可を受けているキッチンカーが行い、町内会露店は基本的に食べ物以外の販売とし、出店は希望する町内会のみとする。



- (3) **衛生強化**
トイレの清掃を専門業者に委託するなど衛生強化を図る。
- (4) **長時間の飲食を避ける**
長時間集まっただけの飲食を避けるため、飲食スペースはテーブルのみの立食とし、お祭りの終了時間も早める。
- (5) **作業を軽減**
テントの設営、撤去は露店の出店者が自ら行い、設営から撤去作業までをできるだけ当日中に行うことで、作業参加者の削減と負担軽減を図る。
- (6) **シンプルなお祭りに**
来賓紹介、開会式をやめ、シンプルに楽しむお祭りにする。
- (7) **盆踊りは従来通り**
大人、子供盆踊りは従来通り。

町連では、安全安心で、負担が少なく、みんなが楽しめるお祭りを目指して、今年は一試行的なフェスティバルと位置付けており、この実施結果を踏まえて、ウィズコロナと担い手不足の深刻化に対応できる今後のフェスティバルのあり方を更に検討していくこととしています。

なお、7月にフェスティバル委員会を開催して説明を行う予定ですが、事前に内容等を知りたい方、出店を希望する町内会は、コスモプラザ（684・3588）にお問い合わせください。

星置地区センターに新しい館長さんが就任

星置地区センターは地域住民のまちづくり活動や文化活動、交流などの拠点として札幌市が建設した施設です。

同センターでは、佐藤前館長が3月末で定年退職し、後任に片野秀康さん（写真）が新館長に就任しました。



同センターは、夢トピア星置、星置、金山の3連合町内会が運営委員会を構成し、札幌市から委託を受けて管理運営を行っており、スタッフとして館長、事務員、パート合せて八人の体制（図書室含む）で運営しています。

片野新館長は、元札幌市の職員で、水道局などで勤務した後、平成29年10月から2年半星置まちづくりセンターの所長も務めており、地域の実情にも詳しく、センターの円滑な運営のかじ取り役となることが期待されます。

〈片野所長〉「就任以来スタッフに支えられて仕事をしています。まちセン所長として勤務したときには星置、山口、金山の皆さんに大変お世話になりました。馴染みのあるこのまちで、再び仕事ができることをとてもうれしく思っています。

今年度は講座も16から19に増やします。地域の皆さんにもっと地区センターを利用いただいて、地域の発展にも貢献できるようスタッフ一同努めて参ります。どうぞよろしくお願い致します。」

令和5年度評議委員会が開かれました



5月29日午前11時から、星置地区センターにおいて、本年もコロナ禍のため、大東 紘会長を議長として関係評議委員役員4名のもと、書面評決書による定期総会がひらかれました。

書面表決書の開票結果は、役員等総数67名の内過半数を超える49名の提出があり定期総会が成立し令和4年度事業報告並びに、会計決算報告、令和5年度基本計画、事業計画、会計予算案、役員改選が賛成多数の書面評決により可決されました。

大東 紘 会長



近年、星置地区の高齢化も急速に進んでおり令和5年1月1日現在の人口15,694人の内65歳以上の人は5,011人(31.9%)、75歳以上の後期高齢者は2,328人(14.8%)を占めております。星置地区福祉のまち推進センター(以下福祉のまち)としても「地域支援活動」の更なる充実を図るため、地域住民の方々や福祉関係機関とも協議し、地域福祉の充実に取り組んでいます。特に高齢者の「地域の見守り活動」は、

地域の福祉力を高める重要課題であり、地域住民組織との連携を強化し、意識を高め合い、私達の星置地区を更に「安全・安心な福祉の

まち」にするため、諸活動を推進していきます。令和5年度の年間事業計画は例年通りの計画としましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の後遺症は福祉活動に相応の制限をもたらしております。今後、どの様に推移していくか状況に応じた活動を各事業に取り組んで参ります。

令和5年度星置地区社会福祉協議会の基本計画

1. 地域の見守り活動

○ 連合町内会、各町内と連携協力し見守り活動をより充実発展させます。

○ 高齢者が、住み慣れた地で安心して暮らせる地域づくりにとり組みます。

○ 65歳以上の世帯名簿を活用した見守りマップ作成を支援します。

○ 福祉推進員の増員、各役員の福祉関係研修会をおこないます。

2. 高齢者福祉・健康交流活動

○ 地域との繋がりの希薄化に伴う、生活の中の不安・孤立を解消する場作りに取り組めます。

○ 一人暮らしの高齢者と地域の人との楽しい交流の場を提供するふれあい交流事業をおこないます。

○ 健康寿命を延ばすための、健康づくり事業を行います。

3. 地域支援活動

○ 地域で抱える福祉関係に関する研修を行います。

○ 地域に密着した活動推進のため民生委員・町内会役員と連携した活動を行います。

○ 福まちの活動状況を地域の方々に知らせ、活動への理解を得る方策に取り組めます。

4. 障がい者支援活動

○ 障がい者の方々への支援活動の研修及び地域の方々の障がい者への理解を深める取り組みを行います。

5. 研修活動

○ あらゆる機会を活用して、福祉活動に関する法令・手法等研修に努めます。

令和5年星置地区社会福祉協議会役員

中川 彰 一 新会長



5月29日開かれた評議委員会議で令和5年度の星置地区社会福祉協議会の役員が選出されました。

会長、総務部会長が改選されました。

会 長	中 川 彰 一	星置連合町内会会長
副会長	小 林 宏 史	夢トピア星置町内会連会会長
副会長	大 西 國 男	民生委員児童会会長
総務部		
総務部長	清 水 好 弘	星置元町町内会
広報部長	平 尾 正 勝	星置新星町内会
会計部長	村 上 和 範	銀河町内会
福祉のまち推進センター		
運営委員長	大 島 利津子	星置連合町内会女性部長
福祉推進部会長	木 戸 健 治	星置団地町内会総務部長
健康・交流部会長	齊 藤 茂 子	夢トピア星置町内会連合会女性部長
地域支援部会長	辻 みちよ	星置南町内会
監査委員	佐 賀 忠 義	手稲山口西町町内会
監査委員	福 原 年 一	星置弘星町内会

健康花見ウォーキングが行われました

5月10日午前星置地区福祉のまちセンター主催(星置地区センター共催)の健康花見ウォーキングが爽やかな五月晴れのもと地域の方26人参加で行われました。出発にあたり齊藤茂子健康・交流部会長から、コロナ対策、交通事故防止等の指導指示が行われました。又「来年はジンギスカン鍋を是非行いたいです」旨の発言がありました。続いて準備体操を、手稲区役所健康センターから指導参加された保健師の指導でしっかりと行い出発しました。コースは星置の自然と山口運河を楽しむ5キロコースで、山口運河・星観緑地・を1時間半程の時間で周り快

適な空気を堪能いたしました。

桜満開の運河沿いを散策



エドヤマザクラ満開の星観緑地

齊藤茂子部長



感染症対策に心がけましょう

新型コロナウイルスは、インフルエンザ等の第5類に指定が移行されましたが、新患者の発生はとまりません。毎日の生活の中で、感染症対策を実践いたしましょう。

- ① マスク着用は状況に応じ着用判断をいたしましょう。
- ② 家に帰ったら、まずこまめに手洗い・手指消毒・洗面を行う、手洗いは30秒以上かけて水と石鹸で丁寧に洗う。
- ③ 発熱のある時は自宅で療養する

